

## 会 議 録

会 議 名	粕屋町総合計画審議会	
開 催 日 時	平成27年9月2日（水） 午前・午後 10時 00分から 午前・午後 11時 45分まで	
開 催 場 所	粕屋町役場 3階 31会議室	
出席者 氏名	委 員	<b>【識見を有する者】</b> （会長）中島 邦彦、（副会長）宗像 優 <b>【町教育委員会の委員】</b> 井上 和弘 <b>【町農業委員会の委員】</b> 八尋 新祐 <b>【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】</b> 石川 順二、古家 昌和、伴 世津子、八尋 汕子、 松山 正治、長 志摩子、篠原 隆盛 <b>【公募等による町民】</b> 上野 恵美、小辻 美香、永里 暢教、中野 敏郎
	職員・職氏名	<b>【事 務 局】</b> 総務部長 安河内 強士 経営政策課長 山本 浩、総合政策係長 野田 悠紀 総合政策係 井上 賢一、國司田 祐己
欠席委員（者）氏名	<b>【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】</b> 藤 弘幸	
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開	
会議を公開しない理由		
傍聴人の数	0人	
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5次粕屋町総合計画 基本計画（案）</li> <li>・ 第5次粕屋町総合計画 基本計画 指標説明</li> </ul>	

## 審議会等の内容

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 協議事項

(1) 第5次総合計画 基本計画（案）について  
（事務局から説明）

・ 質疑応答

**会長** 基本計画（案）の各論の前まででご意見はあるか。

**委員** 総合計画としての冊子は、どなたに配布されるのか。

**事務局** ホームページに掲載し公表するが、冊子としては結構な量になるので、概要版を全戸配布する。委員さんには配布する。

**会長** それでは、基本施策について、説明していただきたい。

**事務局** （前審議会での質問・意見等の反映、指標設定の説明、基本計画（案）の説明）

**会長** それでは基本目標1の内容で、ご意見があればお願いしたい。

**委員** 1-1-(2)「人と地域が輝くまちづくり活動の推進」の客観指標「まちづくり活動団体支援数」は、現状値の団体数が7となっているが、具体的にはどのような活動団体があるのか。

**事務局** 協働のまちづくり課で、活動団体を支援する助成金を準備しているが、それに現在登録されている団体である。例えば、江辻でコスモスを植えられたり、内橋で見守り活動をされたりしている団体である。

**委員** 7団体あるのか。

**事務局** 現在、申請をされて活動しているのが7団体である。

**会長** ほかにあるか。

**委員** 1-1-(1)「誰もが参加・交流できる地域活動の支援」の客観指標「公民館主催生涯学習への参加人数」が現状値で30,370人、目標値が34,000人となっているが、生涯学習への参加人数として報告されたものを集約した数字か。それともそれ以外も入っているのか。

**事務局** 社会教育課で把握している数字だが、各公民館から報告された集計値になっていると思う。

**委員** 生涯学習には花見とか夏祭りとか運動会などの数字も入れているので、正確に測

りにくい数字になっていると思う。これを指標にして1割上げるとするのは数字が大雑把になりすぎる可能性がある。そこはどう考えるか。

**事務局** 担当課との調整においては、そのような内容が入っていることを確認できていないので、確認させていただきたい。

**委員** 1-4-(2)「郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現」の推進施策の展開の2番目に「文化財の普及を図り」とあり、知識の普及というような意味だろうが、文化財の普及を図りでは言葉が少し足りないのではないか。

**事務局** 担当課と調整したいと思う。

**会長** 基本施策のところでも、「本町の貴重な歴史的文化遺産を継承するため、調査や保存・管理に努めるとともに普及を図ります。」とあり、これも主語が掴みにくいので、それも含めて調整をお願いしたい。

**事務局** はい。

**会長** ほかにあるか。

**副会長** 全体を通じて非常に読みやすくなったという印象がある。気になった点は、まず1-4-(2)「郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現」というタイトルだが、「郷土を愛し」とははじめに出てきて、そのあとに「歴史と文化を継承する社会の実現」がきているので、基本施策の文章は順番が前後しているような気がしないでもない。それは置いておいたとして、「郷土に対する誇りや愛着」ということに対する言及が、推進施策の最後の「町民の郷土愛を育みます」というところ以外で見当たらないので、記述を厚くする必要があるのではないかと思った。一度ご検討いただきたい。

2つ目は、1-2-(2)「事故・犯罪が起こりにくい地域社会の実現」だが、基本施策でも第1段落に事故に関する記述、第2段落に犯罪に関する記述になっているのに対し、現状と課題のほうでは1つ目2つ目は犯罪に関する記述で、下の3つが事故に関する記述、推進施策の展開では、①が事故②が犯罪になっており、少し読みにくいと感じた。主要な協働の展開も含めて、タイトル通りに事故、犯罪の順で記述を統一するか、犯罪、事故とするか担当課と検討していただきたい。

3つ目は、1-2-(1)「災害に強い地域社会の実現」だが、客観指標の「自主防災組織設置率」が現状値で45.8%なのに対して、目標値が100%、「地域支援者が決定している人の割合」も現状値が5%なのに対して、目標値が100%となっている。ほかの指標は現実的な数値が並んでいる中で、ここだけ100%となっているのが気になった。先ほど説明を聞いて納得はしたが、目標値が100%ということは5年間で完全達成するということになるので、推進施策の展開で達成するための具体的な記述が必要になってくるのではと思った。具体的な方法や数値を入れてもいいかと思う。あと、「自主防災組織設置率」が客観指標になっているが、設置に関する記述が推進施策のほうには見当たらないようだ。全体のトーンとしては自主防災組織の活動支援となっているので、もう少し表現を検討されたほうが良いと思う。

**会長** 事務局よろしいか。

**事務局** まず1点目の「郷土を愛し」ということに関する現状課題の中の記述については、検討したいと思う。2点目の事故犯罪の現状と課題の順番だが、全国的なことから記述する文章構成をしている関係で、高齢者に対する犯罪などが先にきて

いる。再度、検討したいと思う。3点目の自主防災組織設置率については、確かに推進施策のほうにも、具体的な内容の記述が少し必要かなと思う。担当課と調整したいと思う。

**会長** ほかにはないか。それでは、基本目標2で何かあるか。2-2-(3)「安全で安心な水資源・水環境基盤の充実」に有収率についての説明があるが、料金を取っていない水道があるということか。

**事務局** 料金を取っていないのではなく、ロスしている部分がある。

**会長** これは、目標は100%ではないのか。

**事務局** 100%は難しい。

**委員** 粕屋町は他と比べると、施設が新しいので有収率は高いと聞いている。

**会長** ほかにはあるか。2-4-(2)「地域に活力をもたらす商工業の振興」の客観指標「創業塾・創業セミナー」というのは、今もあっているのか。

**事務局** これは、指標説明の資料の備考欄に書いているが、新宮町・篠栗町・久山町・粕屋町の4町で、今年度から支援事業を実施していくものである。

**会長** ほかにあるか。

**委員** 2-2-(3)「安全で安心な水資源・水環境基盤の充実」に下水道普及率が97.7%、水洗化率が94%とあるが、100%になっていない理由を教えてください。

**事務局** 下水道普及率については、下水道が接続できる状態になっていない地域が残っているためである。最終的には100%を目指さなければいけないだろうが、飛び地的な部分はどうしても遅れている。水洗化率については、下水道が普及した区域の中でどれだけ水洗化されたかということであるが、個人の方が接続されないと100%にはならない。町としてはできるだけ早期に接続していただけるよう、補助金をつけるなどの対応をしている。例えば、借家などを持ってある方が、古くなって建て替え時期が近いために水洗化を見合わせているという場合もある。

**会長** ほかにあるか。

**委員** 2-3-(2)「次世代に継承する自然環境の保全」で、現状と課題の2つ目に「次世代の子どもたちへ貴重な財産として継承するため、町民と一体となった取組が必要」とあるが、もう少し具体的に表せないだろうか。例えば、大川小学校では水源の視察が6年間で1回あり、町内の小中学校の子どもたちには、在学中に1度は駕与丁池に注ぐ水の水源をたどってもらうような勉強をしてもらいたいと思っているので、具体的に表せないだろうか。

**事務局** 大川小学校でそのようなことをやっていることを知らなかった。文言として「貴重な財産」などの言葉があるにもかかわらず、推進施策の展開に表現がないようなので、どういったことが入れられるか検討させていただきたい。

**委員** よろしくお願ひしたい。

**会長** ほかにあるか。

**委員** 2-4-(1)「いのちを守り育む食と農の創造」の客観指標「農産物直販施設の売上高」とあるが、町で採れた野菜を買いたくても、なかなか売っているお店を見つけれない。どういったところで直販をされているのだろうか。

**事務局** なのみの里やイオンモールでも直売していると思う。事務局としては、それ以外で個別にどのような販売形態をしているのかは把握していない。

**委員** 2-4-(1)「いのちを守り育む食と農の創造」の現状と課題は、ほとんどが農産物についての内容で、4番目に少し肥満や生活習慣について書かれている。推進施策の展開でも、農業基盤整備、農産物の生産促進、地産地消といったようにほとんどが食物に関するものばかりである。「いのちを守り育む食」ということなので、食生活のことを入れていただき、どうして地元のもの的大事なのかという食の大切さについての課題や施策の展開がほしいと思った。

**事務局** この施策は、地域振興課が中心になって内容を検討しているので、ご意見をいただいたように食生活の部分があまり記述されておらず、具体的な施策内容が盛り込まれていない状況になっている。他の施策の内容にも関係するため、健康づくり課などとも検討したいと思う。

**会長** ほかにあるか。

**委員** 今の話に関連するが、須恵町で手作りみそをつくるイベントが年に1回あっており、公民館などで常時販売もされている。粕屋町でも町の特産品などを常時購入できるような販売店やコーナーなどを検討してもらえればと思う。

**委員** なのみの里で売っている。

**委員** ただ、なのみの里やダイキョーバリューには地産地消のコーナーがあるが、そこくらいしかなく、町で管理している販売所はない。一時期、駕与丁公園のところで販売していたがすぐになくなった。地産地消を進めるため、みんながそれができる環境ができていないことが課題だと思う。

**事務局** なのみの里については、施設としては町が保有しているが、運営は農協が指導しながら農家の方たちがされている。これは総合計画なので、具体的な内容を検討するための指針という捉え方でお願いしたい。

**委員** 現状と課題の2つ目に、「集落営農の組織化を推進し、農地利用の集積を図ることが必要」とあり、施策の展開の①「農業基盤の整備促進」の中に、「集落営農の組織化を進めます」となっている。今農業のほうも非常に高齢化が進んでおり、また後継者不足という現状もあるため、なるべく土地を集約して機械化を進めて効率化を図ろうという動きもあるが、現状ではお金がかかるのでなかなか厳しい状況である。農協にもその辺りを提案すると、非常に大事なことなので進めたいが町とも相談してやるという話で最後は逃げられる。町として集落営農の組織化を推進するとなった場合に、この文章の中には農協との絡みが全く見えないが、町と農協との連携や意見交換、組織化に向けた統合した進め方など何か展望はあるのだろうか。

**事務局** 集落営農の組織化というのは、町として現実的に動いてきている。今年度も協同組合、機械組合をされるところへの助成などをやっている。

**委員** しかし、それは初期投資だけである。例えば機械組合でコンバインや田植え機を買っていると、設立時は町から補助が出るが、4～6年くらい過ぎて代替えになると1台500万円くらいかかるため、持ち出しばかりが増え、機械を替えたくても長引かせないといけない状況になっている。粕屋町の農業は今1.4%くらいしかないの、段々先細りになるし、地産地消と言っても細かい話になり、肝心のお金のところはかなり厳しい状況になるので、農協と密にやっていただきたい。

**事務局** 確かに初期投資の部分しか助成を行っていないが、今後、どういうところに力を入れていくかは、全体の政策に関わってくることになる。粕屋町は糟谷地域の中でも農地がたくさん残っているほうなので、営農に対して政策を打つ必要性はあると思う。このようなご意見を踏まえて、担当課と調整をしていきたいと思う。

**委員** もっと連携してほしいと思う。

**事務局** 事務局のほうではお答えできないので申し訳ないが、意見が出ていることはお伝えしたいと思う。

**委員** 機械組合、あるいは集約化ということが、粕屋町全体で順調に進んでいけば行政としても進めやすいと思うが、できているところとできていないところがあるので、難しい面もあると思う。私どもも機械の更新時は、何とかお願いしたいという意見はあるが、その辺も今から段々進んでいくと思う。具体的には大川校区のほうはほとんど組織化できており、今度、酒殿のほうでも新しく発足する運びとなっている。機械更新というのは相当な投資になるし、今から先TPPで論議されているが、実際に政府が言っているようなことになると、大変なことになるだろうと思う。全国的に見ると大きな農家ほど負担が厳しいということで、大型化といって政府は進めているが、果たしてそれがどこまでいいのかというのは、大きな問題だと思う。

**委員** 2-4-(2)「地域に活力をもたらす商工業の振興」の基本施策に「中小企業・小規模企業者への融資や支援に取り組みます。」とあり、私は中小企業と小規模事業者という2つのくくりだけとっていたが、地域振興課で聞いたところ、小規模企業者も含めて3つのくくりがあるということだった。小規模企業者というのは、家族でやっているような形だということなので、そういうところを吸い上げていただいたのはいいと思うが、小規模事業者が消えたような形になっているので、「小規模企業者等」としていただければ、町内の商売をしている人はすべて含むと解釈できると思う。

**事務局** 担当課に確認した中では、小規模事業者も対象に含まれるということだったが、「等」をつけたほうが広く補えるということなので、担当課と再度調整したいと思う。

**会長** それでは基本目標3で何かあるか。

**委員** 3-3-(1)「元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進」の客観指標「ゆうゆうサロン参加高齢者数」の目標値だが、コンマの場所が間違っていると思う。

**事務局** 19,400に訂正したいと思う。

**会長** ほかにあるか。

**委員** 4-1-(1)「まちの魅力を高める情報発信の推進」だが、大切な情報は町の広報に掲載すると思うが、広報の回覧配布が途中で止まってなかなか各家庭に回らないことがある。町民に知らさないといけない情報を伝達する時は、どのような方法を取っているだろうか。

**事務局** 基本目標4に入っているがお答えしたいと思う。広報活動は、基本的には広報誌、ホームページ、組長さんを通しての回覧などで行っている。個別に情報を流す必要がある場合は、実際に各世帯や各個人に郵送するという方法も取っている。

**委員** そういう内容はわかっているが、それがなかなか徹底していないので、例えば役場の前に掲示板をつくって重要な連絡事項は掲示するという表現方法もあるのではと思う。そうすれば回覧を見た、見ていないということにはならないと思う。

**事務局** 公的なもので言えば告示板があるので、必要な場合は随時掲示しているが、なかなか住民の方は見られないのが現実だと思う。役場などに掲示板などの広報施設をつくるというのは、ある意味災害などに対応するというのであれば、公的なところだけでなく、人が多く集まるところに掲示施設を設けるということは、今後方法の1つとして検討する余地があると思う。そこに行く人しか見ないという施設になるので、どういった場所にどういった内容を載せていくかということにもなると思う。現状では、広報誌、ホームページ、回覧板、全戸配布くらいでしか対応は難しいと思う。

**委員** 住民が重要な連絡事項を知りたい時は、住民一人ひとりの責任にしないと、介在する人の責任になってくる。班長のなり手が無いような地域では、なかなか徹底しないので、重要な事項については本人が見にいけば、確認できるというシステムがあればと思う。

**会長** ほかにあるか。

**委員** 3-1-(1)「健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進」で、先ほど話に出ていた地産地消とか食生活、食の安全などについての内容が、主要な協働の展開に出てくる。しかし、推進施策の展開にはそれに関するものがないので、現状と課題のところ食の安全などの言葉を課題としてあげていただければ、具体性が出て施策にもつながってくるのではないかと思った。

**事務局** 先ほどの部分も含めて、健康づくり課や地域振興課と協議しながら整理させていただきたい。

**会長** ほかにないか。それでは次の基本目標4で何かご意見はあるか。

**委員** 4-1-(2)「簡素で合理的な行政運営の強化」の関連する計画に、粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略とあるが、どのような計画か。

**事務局** 昨年末に国のほうで人口ビジョンと総合戦略が閣議決定された。全国的に人口減少や東京一極集中という問題があるため、それを解消するために各自治体においても人口ビジョンを作成し、総合戦略を策定することが努力義務となっている。現在、各自治体で取り組んでいる状況である。粕屋町は人口については減少ではなく今後も増加するという推計が出ているが、地方を創生するという意味からも、総合戦略をつくる必要があるという判断で、現在策定を行っている。具体的な内容は今後検討していくが、子育てや人口を増やす取組、雇用を生み出す取組を町の特徴を掴みながら進めていくという内容を戦略の中に盛り込むとされている。

もちろん、総合計画と関連する事業になってくる。

**会長** ほかにないか。

**委員** どこで聞こうかと迷っていたが、お話しさせていただきたい。ちょっと前にニュースにも出ていたが、ごみ屋敷での火災問題があった。私は不動産の仕事をしている関係で、不動産組合から町に粕屋町の空き家に関する質問をし、その返事を会員として聞いたのだが、粕屋町は平成47年くらいまで人口が伸びていくという統計が出ているので、現状で空き家について具体的にお話しをしていくのはどうだろうという返事だった。ただ、空き家はゼロではないので情報を町民で共有できるような内容を総合戦略の中に含めていただければと思う。これは総合計画の中に書くような問題ではないと考えていたが、総合戦略を並行してやっているということなので、空き家を解消できる戦略も検討いただければと思う。

**事務局** 私の認識がずれているかもしれないが、粕屋町においては、空き家は大きな問題として取り上げられていないと思う。ただ、以前開発された住宅地の中には、宅地が空いていたり、空き家が発生したりということが、高齢化が進んでいるエリアでは現実的にあると思うので、将来において検討が必要になってくると思う。廃屋については、住民からもお知らせをいただくようにしており、連絡があれば現地で確認し、周辺に危険があるような状況であれば、持ち主に指導したり、委員会を開いて撤去することを決めたりして対応を行っている。

**委員** 新規営農者は土地がないとできないが、最近農業に携わる仕事としてサラリーマンという形も出てきている。募集や育成は農協が主にされるのかもしれないが、農業の後継者不足、仕事の創生、ニートの問題など含めて、農協と連携を図っていくなど総合戦略の中に盛り込まれたりするのだろうか。

**事務局** 総合戦略の中には、町の特徴や利点を活用した子育て・雇用創出などの戦略が入ってくるが、糟谷地域の中では粕屋町は農地が多く残っており、高齢化や後継者不足も確かに問題になっているので、就労の場としてそれを活用するというのは1つの方法だと思う。現実的に、政策的にどのようなものを打てるかということだが、例えば新規営農者に対して何らかの支援をしたり、体験農園をやったりなど具体的な内容については、今後、担当課と協議して考えていきたいと思う。

**委員** 4-1-(1)「まちの魅力を高める情報発信の推進」だが、広報に情報を載せると必ずたくさん問い合わせがあるので、皆さん広報誌をすごく見ているということを感じている。上手に広報を使わなければならないと思うが、記事を掲載するには2か月前までに原稿を出さなければならない、内容も詰まってない時期だったりして大変である。その辺りを考えていただければ、もっと熱い広報誌ができるのではと思う。

**事務局** ご意見としてはお伝えしたいと思う。確かに2か月前に出すというのは、タイムリーではないと思うが、実際作成するには記事を集め、原稿を作成し、編集委員会を開催するなど、何度も内容を確認しながら編集を行うため、どうしても時間がかかってしまうという現実がある。

**会長** 全体を通して何かあればお願いしたい。特になければ、基本計画（案）についての協議を終わらせたいと思う。



## 審議会等の内容

### 4. 事務連絡

○パブリックコメント

時期：9月下旬から10月上旬

○第9回 粕屋町総合計画審議会

日時：11月上旬

内容：第5次総合計画 基本計画（案）について

### 5. 閉会